



平成 20 年 5 月 12 日

各 位

上場会社名 広島電鉄株式会社  
代 表 者 名 代表取締役社長 大田 哲哉  
(コード番号 9033 東証第2部)  
問 合 せ 先 取締役M・Sカンパニープレジデント  
椋田 昌夫  
TEL(082)242-3542

### 定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 20 年 5 月 12 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を平成 20 年 6 月 27 日開催予定の第 99 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 変更の理由

株主の皆様へのサービス拡充の観点から、会社法第 194 条に規定する单元未満株式の買増制度を導入するため、第 11 条(单元未満株式の買増し)を新設するとともに、現行定款第 11 条以下の条文を繰り下げるものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分であります。)

現 行 定 款	変 更 案
[新 設]	<u>第 11 条(单元未満株式の買増し)</u> <u>当会社の株主は、株式取扱規程に定めるところにより、その有する单元未満株式の数と併せて单元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</u>
第 <u>11</u> 条～第 <u>40</u> 条 [条文省略]	第 <u>12</u> 条～第 <u>41</u> 条 [現行どおり]

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成20年6月27日 (金)  
定款変更の効力発生日 平成20年6月27日 (金)

以上